

第25回東京都障害者スポーツ大会

バレーボール競技（身体部門）実施要領

1 目的

この大会は、障害者がスポーツを通じて、自らの体力の維持増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、都民の障害者に対する理解の増進を図り、もって障害者の自立の促進に寄与することを目的とする。

また、全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会の派遣選手選考会を兼ねたものとして開催する。

2 期日

令和7年2月15日（土）9時から16時（予定）

3 場所

東京体育館 サブアリーナ

4 主催

東京都
公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

5 運営

第25回東京都障害者スポーツ大会実行委員会 聴覚障害者バレーボール部会

6 後援

特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、世田谷区、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟、東京都立特別支援学校長会、東京都ろう学校長会 他

7 協力

公益財団法人東京都バレーボール協会、東京都パラスポーツ指導者協議会 他

8 参加資格

出場チームは次の条件を満たすチームとする。

出場選手は次の全ての条件を満たす者とする。

- （1）都内に活動拠点をおいている団体及びろう学校のチーム。
- （2）身体障害者福祉法第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者で、令和6年4月1日現在で中学生以上の者。
- （3）原則として、都内に現住所を有する者。ただし、都内に所在する学校・更生援護施設・団体に所属している者は、参加しても差し支えないものとする。

9 全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会への参加

身体障害者手帳未取得者は、派遣選手の対象とはならない。派遣選手の選考は、優勝チームを母体とし、部会の推薦により当協会では候補選手を選考し、東京都が決定した選抜チームを派遣する。

10 健康管理

- （1）健康管理には十分留意し、競技に際し健康上支障のない者とし、自己の責任において参加することとする。特に、参加にあたり自己の障害及び体調に不安がある場合は事前に医師に相談すること。
- （2）主催者においては、応急の処置を除き一切責任を負わないものとする。

11 競技規則

令和六年度版公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び「本大会申し合わせ事項」を適用する。

12 競技方法

リーグ戦方式で行う。但し、申込状況によって変更することがある。

13 表彰

優勝・準優勝・第3位のチームを表彰する。

但し、参加チーム数が3チーム以下の場合、最下位は表彰をしない。

14 線審について

(1) 出場チームは、試合が空いている際に、線審を協力依頼することがある。

(2) 線審は、監督、コーチ、マネージャ及び選手が兼ねてもよい。

15 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、郵送またはE-mail、期限内に申し込むこと。

インターネットより申込を行う場合は、下記のURLより申し込むこと。

<https://tokyo-totaikai.com/>

16 申込期限

令和7年1月23日（木）までに参加申込書を提出すること。

18 その他

(1) 申込締切り後の記載事項の変更はできない。

(2) 参加費は、無料とする。

(3) 大会の映像・写真・記事・記録など（氏名・年齢・性別・記録・肖像などの個人情報）が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレットなどに報道・掲載・利用されることを承諾するものとする。

19 申し込み及び問合せ先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 担当：持永、池澄、佐藤

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ12階

TEL : 03 (6265) 6001 FAX : 03 (6265) 6077

E-mail : j-suishin@tsad.or.jp